

令和 6 年度第 2 回観音寺市総合教育会議議事録

日時 令和 7 年 2 月 19 日（水）
13 時 30 分～14 時 40 分

場所 観音寺市役所本庁舎 5 階 501・502 会議室

委員 観音寺市長 佐伯 明浩
教育長 十河 聖司
教育委員 大久保 健二
教育委員 茨木 孝治
教育委員 宝田 恒治
教育委員 石井 満乃

事務局 企画課長 福田 浩二
企画課長補佐 山地 康博
教育部長 中山 久城
教育総務課長 高橋 真人
教育総務課長補佐 大井 健司

会議次第

1 開会

2 議題

(1) 学校における働き方改革の取組状況について

(2) その他

3 閉会

教育部長 皆様、こんにちは。

本日は御多用の折、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ただ今より「令和 6 年度第 2 回観音寺市総合教育会議」を開催いたします。

開会に当たり、佐伯市長より御挨拶申し上げます。

市長

このたびは令和 6 年度第 2 回観音寺市総合教育会議の開催に当たり、十河教育長を始め、教育委員の皆様には、御多用中にもかかわらず、御参集いただき誠にありがとうございます。また、日頃から、本市教育行政の推進に御理解と御協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、本日の会議は、「学校における働き方改革の取組状況について」を議題といたしております。学校を取り巻く環境の複雑化や多様化に伴い、学校に求められる役割が拡大し、教員の担うべき業務は、質・量ともに増加傾向にあります。また、このことが、長時間勤務や休日勤務の常態化につながることもあり、深刻化が懸念される教員のなり手不足の要因ともいわれています。

国や県からは、この解決に向けた様々な具体策が示されておりますが、市教育委員会でも、教員の負担軽減に向けた様々な取り組みを推進しております。

具体的には、この後、担当より説明させていただきますが、本市の未来を担う子供たちに対し、確かな学力と豊かな人間性を育む教育を推進するためには、先生方の健康が、心身ともに良好な状態で保たれていることが大切だと思っております。

委員の皆様には、本市の取り組みや成果について、忌たんのない御意見を賜りますよう、お願いいたしまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長 本日の進行は、私、観音寺市教育委員会事務局教育部の中山が務めさせていただきます。それでは、これより議題に移らせていただきます。

議題Ⅰは、「学校における働き方改革の取組状況について」であります。

冒頭の市長の御挨拶にもございましたとおり、学校における働き方改革は、平成31年1月、国の中央教育審議会において答申が取りまとめられ、様々な取組が進められてきました。

これら取り組みにより、一定の成果は出ているところでありますが、教員の長時間勤務の実態改善はいまだ不十分な状況であり、今後も、働き方改革の実現に向けた着実な取組を進めていく必要があります。

そこで、本日は、本市の「学校における働き方改革の取組状況や成果等について」説明させていただきますので、委員の皆様には、「働き方改革の取組」について、率直な御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本市の取組状況は、学校教育課福岡課長より説明させていただきます。

それでは、福岡課長、よろしくお願いいたします。

福岡課長 それでは、ただ今から本市の働き方改革の取組状況及び実績等について説明させていただきます。

まず、働き方改革のこれまでの流れを概括いたしますと、2019年に働き方改革関連法が成立、働き方改革ガイドラインが制定されました。学校現場では、行事や会議、提出文書等の縮減及び削減が検討されました。長時間労働の改善として月45時間以下の超過勤務を目標とし、月80時間を超える職員は、産業医の面接指導を受けられるように予算化しました。また、中学校の長時間勤務の一因として部活動の改善が注目され、休日の地域移行の推進や部活動指導員の拡充などが進んできています。さらに、子供と向き合う時間の確保として、発達障がい等、支援の必要な児童生徒に対応する支援員の拡充等が進んできました。

こうした流れの中で、今年度、学校教育課が取り組んだことについて説明します。

まず、学年始休業日を1日延長し、新学期の準備等の時間を確保できるよう配慮しました。

また、小学校では、授業時数を週あたり30時間から29時間に見直し、放課後のゆとりを生み出し、中学校では、日課を調整し、部活動の終了時刻を早めて、残業の縮減に取り組みました。

これらの他、市の予算で、総務事務システムを導入し、サービスの紙決済を電子決済へ変更しました。

また、出欠観察アプリ「LEBER（リーバー）」を導入し、欠席連絡をスマホからできる

ようにしました。加えて 統合型校務支援システムを導入し、現在本格運用に向けた準備を加速しているところです。

なお、総務事務システム、出欠観察アプリ、統合型校務支援システムは、後に詳しく御紹介します。

これらの取組によって、超過勤務の変化を見ていただきたいと思います。

このスライドは、令和3年度からの4月における超過勤務が、80時間を超えた職員の人数を、令和3年度から令和6年度まで並べて表したグラフです。着実な減少が確認できると思います。令和5年度は、4月の1日、2日が土日であったため、3日に新年度が始まり6日が始業式という日程でした。実質3日間で職員会議、分掌の決定、学級準備、時間割の確定など大変なスケジュールでした。令和6年度は1日に始まり、8日が始業式であったため、超過勤務が80時間を超える人数は減少しております。学年始めの休業日を延ばした効果が出ていると考えられます。

続きまして、このスライドは、4月の超過勤務が45時間以下の職員の割合で、学年始めの繁忙期ですが、達成率が向上しています。前のスライドで述べましたとおり、学年始休業日を1日延長しましたが、余裕ある学年始めの準備日数は、大変重要であると感じます。

このスライドは、超過勤務時間ごとの人数を棒グラフにしたものです。上へ行くほど超過勤務時間が多く、下に行くほど少なくなっています。左側が令和5年度、右側が令和6年度で、いずれも6月の実績です。青色が小学校、ピンクが中学校となっています。小学校を比べてみますと、上側が減り、少ない時間の下側に膨らみが移動していることが分かります。同様に中学校でも80時間を超えていた職員が減り、少ない方に移動していることが分かります。

このスライドは、11月の実態です。小学校では、80時間を超える職員が減少して20時間から30時間未満が増えています。中学校も同様に全体的に減少する方向にグラフの山が移動しています。

このような改善に対する考察をしてみると、行事の精選や運動会の半日開催など、意識改革が進んできたこと、各校の会議の短縮やペーパーレス化が進んできたこと、特別支援教育支援員を令和5年度及び令和6年度にそれぞれ4人拡充したため、指導に注力できる環境に改善しつつあること、発達障がい対応の通級指導教室を、令和5年度に常磐小学校、令和6年度に一ノ谷小学校へ計画的に拡充したことなどが、教育現場の安定化につながっていると考えられます。

また、不登校対応教育支援センタープラスの取組や、豊浜中学校内にサポートルームを設置したことにより、学習保障及び不登校支援が進んでいることなども、こうした改善の一因と考えられます。

このスライドは、各月における超過勤務が45時間以下を達成した者の割合を経年比較したグラフです。

青が令和4年度、赤が令和5年度、ベージュが令和6年度であり、達成率の向上が確認できると思います。

このスライドは、超過勤務が80時間を超える人数を経年比較したグラフです。

青が令和３年度、茶色が令和４年度、グレーが令和５年度、ベージュ令和６年度で、５月と１０月は増えていますが、総じて減少傾向を示しています。

次に度９月から導入いたしました総務事務システムについて説明します。

休暇、出張、部活動指導などの服務や、手当関係など、これまでの紙ベースでの申請と決済が、電子に変わりました。

このスライドは、休暇申請の画面です。

月日と時間をカーソルで設定すれば、入力はこれで終わりです。このように、申請の手順が矢印で示されます。

このスライドは、承認の画面です。

上側に承認者の設定の矢印があり、決済権者を選択して、実行すると校長の承認画面につながり、このように、日付と時間、残日数が自動表示されます。これまでは、手計算による紙の決済でしたが、計算間違いで訂正印を繰り返し押していたのが懐かしい思い出です。

このスライドは、出張の申請です。

旅行者の情報、出発地帰着地、用務、用務先、距離を入力して申請です。同じものが上下に並んでおりますが、用務地が同じであればコピーで書き換えて申請できることから、入力時間を短縮できます。

このスライドは、個人の各種明細です。

これらの明細は、全て個人のパソコンで確認でき、必要であればプリントアウトして持ち帰ることもできます。これまでは、明細書を個人の封筒に校長が入れて渡しておりましたので、業務の軽減につながっています。

次に、９月から一斉導入いたしました、健康観察アプリ「リーバー」について説明します。

これは、出欠の連絡を、電話ではなくスマホからできるアプリで、早退や遅刻も簡単に連絡可能であることに加え、その理由もコメントで詳しく報告できます。担任は８時前に状況把握ができる良さがある一方、これだけで完結してしまっては、つながりが希薄になることも考えられるため、欠席者には担任から連絡を入れることとしています。

このスライドは、保護者の入力画面です。

欠席を選択し、理由は、プルダウンで選択の上、詳細はコメントを入力して送信します。

スライド右端の画面のように、プールやマラソンの参加についても事前に把握できるようになっています。

このスライドは、教員の確認画面です。

月日をクリックし、クラス、所属の部活動を選び、出欠状況の選択をして絞り込みます。

このスライドは、担任の確認画面です。

出席も表示されていますが、本市では欠席のみの報告としています。

欠席の場合には、インフルエンザなど、その理由が表示されるとともに、コメントも表示されるため、素早く確認ができるようになっています。

なお、体温も入力できますが、現時点では連絡の簡便性を優先し、運用しておりません。

また、部活単位でも確認できますので、試合の参加等の確認にも役立ちます。

欠席の状況は、１週間の表示もできますし、早退や遅刻も表示されますので、状況がよ

り詳しく分かります。

さらには、メッセージ機能も備わっており、全校、学級、部活単位などを選んで送信することも可能です。

これまでのように、LINE などでの個人連絡が不要になり、アンケート機能なども充実しています。また、スマホの画面上にプッシュ通知されますので、情報がより伝わりやすいと思います。

導入後の効果についてですが、毎朝の電話連絡の喧噪がなくなりました。特に、大規模校は、電話連絡を受けますと、必死でメモを学級に届ける必要がありましたが、始業前に欠席確認が完了する安心感に変わっています。スマホからも確認ができる利便性があり、気になる生徒などは、校長がスマホから確認をしているようです。また、コメントで伝えてくれるので確実に確認でき、記録にも残ります。

これにより、教頭や日直及び事務の業務軽減につながっていると考えます。

次に、統合型校務支援システムの導入について説明します。

これは、学校基本情報を中心に成績、体力テスト、保健関係、出欠管理など全てのデータを相互連携させることで、重複作業を減らし、情報を一元化するシステムです。

これが、学籍情報管理のスライドです。

児童生徒や保護者情報を一元管理します。各種名簿へ出力し、義務教育9年間のデータが引き継がれます。

次に、これが出欠席管理のスライドです。

出席簿をデジタル化し、様々な帳票にデータがつながります。また、出席率などの報告文書にも活用できます。

次に、これが成績機能のスライドです。

通知表、指導要録、調査票などに成績情報がつながり、それぞれの帳票に出力できますので、重複した作業が軽減されます。また、データの分析等にも活用できます。

次に、これが保健機能のスライドです。

健康診断や保健室利用、保健日誌など9年間の保健データが蓄積できます。転出入時には、データが引き継がれます。

次に、これが学校日誌のスライドです。

行事予定等とも連動し、デジタルデータでの日誌作成が簡便にできます。

次に、これがグループウェア機能のスライドです。

これまで校内では、フォルダーを介しての情報交換はでしたが、一人一人にアカウントが割り振られ、校内のみならず学校間、外部との連携も行える機能が備わっています。これにより様々な部会や事務局業務が簡便にできると考えます。

最後に運用の効果ですが、先行導入した市の評価は、7割が業務負担の軽減を実感しており、今後の負担軽減が期待されます。

次年度以降の見通しですが、デジタル環境の整備は、他の市町と肩を並べるかほんの少し先じるレベルに到達できたのではないかと考えています。

先に説明いたしました、校務支援システムは4月から本格運用となり、研修を並行して行います。これにより、劇的な負担軽減は難しいかも知れませんが、着実な進歩は期待で

きと考えています。使いこいなすことで、子供に向き合う時間にも還元できると思っております。

また、給食費の公会計化により教職員の徴収事務が軽減される予定です。

さらに、特別支援教育支援員と教員業務支援員を増員する予定であり、児童生徒への合理的支援の充実と教員の働き方改革を推進しようと考えています。

これらの取り組みを推進し、今後も、人事異動で行きたいまちにしていきたいと思いますと思っております。

御清聴ありがとうございました。

教育部長 それでは、議題Ⅰについて、御意見御質問等ございますでしょうか。

委員 配布資料の 7 ページの発達障がい対応の通級特別教室ですが、これまでの大野原小学校、柞田小学校に加え、常磐小学校、一ノ谷小学校に拡充していただいたということで、観音寺小学校は言葉の教室ですが、これら通級指導教室に通われている児童生徒数は、ざっくりで結構ですので、どれくらいでしょうか。また、不登校対応のサポートルームですが、豊浜中学校は加配措置を受けて担当者が生徒の支援に当たっていますが、加配措置はないけれども校内の指導の工夫等によって、サポートルームを設置している学校があるのではないかと考えていますが、その状況が分かりましたら教えてください。

福岡課長 まず、通級指導教室に通うざっくりとした人数についてですが、詳しい数字をお答えすることはできませんが、これまで 20 名強のクラスでしたが、現在は、16 名くらいまで人数が減ってきています。それくらい余裕を持った指導ができる状態になってきたと思っております。従いまして 80 名前後になるのではないかと考えております。

次に、不登校対応のサポートルームにつきまして、小学校では、不登校対応の加配教員を柞田小学校に配置しており、そこに、ステップルームという名前の教室がございます。加えて、観音寺中学校と中部中学校は、先生方の自助努力により、サポートルームをつくっております。

教育長 少し補足をさせていただきますと、通級指導教室に在籍するお子さんたちは、年々増えています。正確な実数は手元にはございませんが、課長からの説明のとおり、押しなべて 10 数名ということですが、多いところ、例えば、柞田小学校や大野原小学校は、20 名を超えの対象児童生徒がいます。従いまして、やはり市全体としては、100 名近いのではないかと思います。特に、小学校において、利用するお子さんが増えてきています。逆に中学校に進学しますと、放課後活動があったり、途中で授業を抜け出たりなどの時間の関係で退級されるお子さんもいらっしゃいます。ただ、実数としては増加傾向にあるということです。

教育部長 他にございませんでしょうか。

委員 30 ページの次年度以降の見通しですが、これまで特別教育の支援員は毎年増員ということで、拡充されていて非常に良いことだと思います。しかし、最近、教員業務支援員制度ができ、現在市内でどの程度の支援員が入っていて、今後どのように展開していくのかその見通しと、資料にはありませんが、県の来年度予算において、3 年生及び 4 年生に担任以外を加配置するようですが、このあたりについて観音寺市や県の動きが分かれば教えてください。

福岡課長　　まず、教員業務支援員につきまして、規模的に大きい学校、観音寺小学校、大野原小学校、柞田小学校、常磐小学校、豊浜小学校に配置しています。次年度は、これより規模の小さい学校にも拡充をしていく予算をお願いしているところであります。しかし、残りの学校には配置できておりませんので、順次増やしていきたいと思っております。

次に、教科指導教員ですが、県に下りてきた数がどの程度市町に配分されるのか、現時点では明確ではありません。従いまして、これを受けての動きになろうかと思えます。

教育長　　今年度、小学校の専科が加配されている小学校は、市内全校ではございません。粟井、高室、伊吹の３校は、専科教員の加配がありませんでしたが、他校は、１人であったり、１．５人であったり、０．５人であったりの加配をいただいております。これが来年度は、３年生及び４年生に拡充することで、どれくらい市内の小学校に配置されるかは、今のところ未定であります。ただ、せっかく席を用意していただきましたのに、そこに座れる教員がいるのかどうかという点は、今後の課題であると感じています。

教員業務支援員は、課長が申し上げましたとおり、本年度、高室、粟井、伊吹、一ノ谷、豊田の５校に配置されていません。これを、来年度に向けて拡充していく方向であり、そのための予算を議会へお願いしているところです。

教育部長　　他にございませんでしょうか。

委員　　学校の先生方の仕事は多岐にわたっており、授業の準備から始まりいろいろなことがあって、これが楽になるということは非常に良いことだと思いますので、どんどん進めていただきたいと思います。働き方改革について、学校あるいは先生方自身が仕事をする上で望んでいること、何か具体的な希望や当事者のアンケートはございますか。働き方改革は、文科省からだけでなく、全ての業種において推進されていますが、実際に先生方は何を望んでいるのでしょうか。

教育部長　　教員の方がどんなことをしてほしいか、これについて、アンケートを行っているのかということですね。

委員　　このような仕事は外してもらいたいとかの声が、現場からあがってくるのが普通だと思いますし、そのような現場の声が一番だと思います。

福岡課長　　部活動担当者のアンケートを採りました。これによりますと、部活等には、非常に価値を見いだしている教員が多く、８割近くか、少し超えていたかもしれません。しかし、何が負担かといいますと、やはり休日の指導でありました。加えて、若い方は、部活動の指導の負担感について、授業に費やす時間が確保できないという思いがあるようです。また、年齢が高くなってくると、女性に限らず、塾など習い事のお迎えなどがあります。そして、休日は、スポーツ少年団の活動にかかわらなければならないなど、そういった年齢に応じた不満といいますか、思いがあることは感じています。

委員　　国や県からのアンケート対応に手間がかかっているなど、そのような現場の声をなくしていくことが一番手っ取り早いのではないのでしょうか。

市長　　私も、同級生に高校の校長先生がいましたが、とにかく国や県からのアンケートが多く、何とかならないかとの声を聞いたことがあります。

委員　　依頼する方は簡単ですよ。あと、もう１点ですが、先生方は、有給休暇を平均どれくらい取得されているのでしょうか。

- 福岡課長 具体的データを持ち合わせておりませんが、年休の取得は推進しており、5日以上を取得を、特に夏休みの期間を利用して取得するよう周知しています。また、毎月、取得状況が報告されていますが、全く取得していない方は、非常に少なくなっています。
- 委員 年に5日以上を取得が、義務付けられていて、元々休まない人は、強制的に取得させなければならないとなっています。そうではあっても、先生方は、担任を持ちますと、その大変さが分かっていますので、なかなか平日に休みにくいのではないのでしょうか。しかし、例えば、もう少し人員に余裕があって、校内で誰かに変わってもらえるという体制があれば、休みやすくなると思います。やはり、休みにくいということは、良くないことだと思います。
- 教育長 有給休暇の取得率ですが、年々高くなっている傾向があります。これは、年休暦を数年前に県が変えてくださり、教員は、それまで1月から12月までの間で付与されておりましたが、そうすると、夏休みに休みたいと思っても、12月までにどうしても休まなければならないなくなった場合を考えると、取得しにくい状況がありました。このことから、取得期間を9月から8月までに変えてくださり、9月になれば、新たに20日間付与されますので、夏休みに消化しやすくなったということがあります。ただ、業務をしている平日において、積極的に年休が取得できているかどうかといいますと、委員がおっしゃったとおり、担任を持つと休みづらいという気持ちはどこかにあるのだろーと思っています。
- 委員 やはり有給休暇の制度がありますので、月に1回くらいは休むとなりますと、1割程度は人員に余裕がなければ、業務が回らないということに普通はなるはずです。しかし、これがぎりぎりですと、なかなか休みにくくなってしまいます。
- 委員 関連でよろしいでしょうか。ただ今、有給休暇の話が出ましたが、私たちが、現役で担任や教科指導をしていた頃は、まず、年休を取得することは殆どありませんでした。病気で倒れたとか、家で急用ができた場合は取得することがありますが、繰越しを含めて年間40日の年休がありますけれど、殆ど毎年40日近い年休を、毎年であれば20日が新たに付与されますので、この20日を切り捨てていた状況でした。先ほどから話題になっているように、学級担任なり、あるいは担任をしていなくても教科指導がありますので、平常日に教員が、急用の場合は別として、遊びに行くから計画年休で休もうかといったことは、なかなか難しいのではないかと思います。やはり、授業に穴が開き、代わりの先生が自分と全く同じ授業ができれば問題ないのですが、そのうな仕組みにはならないのが実情だと思います。子供たちが放っておかれるという状況ではありませんが、代替の管理補欠といったケースが多くなりますと、子供たちに迷惑をかけるということで、平常日の計画年休は、取得しづらい現状が今もあるのではないかと思います。
- 委員 やはり、仕事柄そのような気がしますが、一般的な仕事では、自分がいないと絶対困るということはあまりなく、何とかなる仕事の方が多いと思います。
- 市長 私もそう思います。休んでも何とかできることが分かれば、取得しやすいのですが、やはり、教員の仕事は特殊な部分があり難しいのでしょう。
- 委員 はい、担任という制度がありますから。
- 市長 本当は、国の方で、給料にも反映してくれれば良いのでしょうけれど。
- 福岡課長 先生が休みますと、授業ができませんので、何かプリントをすとか、ワークをすると

か、全て用意した上でなければ、補欠に入ってくれる先生に迷惑がかかるということになります。また、補欠に入ってくれた先生が、その時間に別のことをする予定にしていたとしたら、その時間を奪ってしまうことになり、申し訳ないという気持ちがどこかで働くのだらうと思います。

行政の仕事は、ある程度先回りして自分が片付けておけば、休んだとしても、他の人に頼まなければならないことはありません。しかし、学校の場合は、子供が来ていますので、誰かが休みますと、必ず誰かがフォローしなければなりません。そういった心配がありますので、教職員に余裕を持たせながら、うまくやり繰りしていかなければ、平常日の年休取得はなかなか難しいと思います。

委員 そうですね。時間を取り戻せない仕事なのですね。一般的な仕事であれば、1日休んだとしても、次の日に頑張れば取り戻せますが、担任されている先生方は、取り戻せないのですね。そういった特別な仕事ですので、人員の問題など、いろいろなことをもっと真剣に考えていかなければならないと思います。

市長 夏休み、冬休み、春休みなどの長期休み間は、取得しやすいと思いますので、その間に、校長先生の指示で休んでいただかなければ、平日の取得は、やはり難しいと感じました。

委員 学校には夏休みとか冬休み、春休みがあり、子供が休みですから、一般的には、先生方も休みが多いと思われる人が多いのではないのでしょうか。

市長 私も、小中学生の頃は、そんなふうに思っていました。

福岡課長 昨今、閉庁日の関係で、夏休みに先生方が動ける日が、前半と後半に集中しています。そして、その期間に研修が全て入ってきます。その間、先生方は行ったり来たりして動かなければならず、非常に窮屈になったという印象もあります。普通の日に入れますと、やはり先ほどの問題が発生し、誰かにクラスの管理をお願いしなければなりませんので、休業中にできるものは、極力夏休みに入れています。そして、県で決めている勤務を要しない日には、行事を行わないとなっていますので、学校の予定も入れられないということになりますので、どうしてもスケジュールはタイトになってしまいます。

委員 教員の働き方改革について、どんなものを推進していくのかということですが、教員は恐らく、授業に関する部分を減らしてもらいたいという気持ちは全くないと思います。また、部活動も子供とかかわっていますので、その部分をどうにかしてほしいということものではないかと思います。やはり、それ以外の、自分でなくてもできる部分の軽減が少しでも図られ、勤務時間の縮減につながればという思いがあるのではないのでしょうか。本日説明がありました、給食費の徴収事務などは、私も大変だった記憶がありますので、これがなくなることは非常に有り難いです。加えて、私も、地域学校協働本部といって、学校から手伝いしてほしいということがあったら、地域でサポートしますよといった団体に加入しています。学校からは、例えば、樹木のせん定や管理であったり、子供たちの安全確保のため、新生児の送迎時などに教員の代わりに帯同したりするなど、そういった要望が多いような気がします。従いまして、先生方の意識としては、そういった部分の仕事を減らしてくれれば有り難いということで、市内にも地域学校協働本部といった団体が多くたちあがっていると思いますので、このような団体を有効活用するとともに、市の方からも援助していただければ、よりよくなっていくのではないかと思います。

教育長 私も校長をしておりましたときには、終業時間になると帰宅するよう管理職から声をかけておりましたが、教員は、明日の１時間の授業をつくるために、その何倍もの時間をかけて準備をします。しかし、教員はそれを何の苦労でもなく、逆にやりがいを感じています。また、若い教員が、学級のことや生徒対応で悩んでいることを、放課後に残って先輩に話を聞いてもらったり、励ましてもらったりする時間は、とても大事な時間です。そのような時間を、教員は何も長いとは感じておりませんし、削ろうとはしていません。課題は、委員がおっしゃったように、教員でなければできない業務であったり、教員が子供に向き合ったりする時間を確保するために、そぎ落とせるものは、どんどんそぎ落としていくということで、それは、ICT かもしれませんし、地域の方の力かもしれません。その部分を一生懸命考えていかなければ、勤務時間ばかりが先行して、本来、先生方がやりがいや働きがいを感じる部分までもがそぎ落とされることは、いかがなものかと感じるところです。

委員 教育長のおっしゃるとおりで、働き方改革の一番は、教員がやるべき仕事に集中でき、また、やりがいがある仕事になることであると思います。

市長 そうですね、国は、部活動の地域移行もそうですが、時間の短縮のみに着目しているのではないかと思います。もっと現場の声を聞いてもらえる機会をつくっていかなければ、実情とのかい離が生じます。これは、教育分野だけでなく、農業分野でも同様の傾向が感じられます。

委員 身近で通学時の状況をみておりますと、昔と変わった点の一つに、先生方が朝早くから通学路に出向いて児童生徒の通学指導を行っています。これは、下校の際も同様ですが、そういった仕事を見直すことはできないものかと思いました。

委員 別件となりますが、資料の１０ページで説明のあった総務事務システムについて、非常に有り難いシステムですが、教職員の出退勤の打刻は、従来通り、職員室にあるパソコンに各々が打刻しているのか、あるいは机上の一人１台端末にこのシステムが入っているのであれば、この中で打刻ができていますのかお聞きします。

福岡課長 従来通りであります。

委員 将来的にも変わりませんか。

福岡課長 はい、総務事務システムとは連動しておりませんので。

委員 出勤時刻と退勤時刻を、自分のパソコンで入力できるような体制には、なりそうにないということですね。

福岡課長 そうですね、校務支援システムのオプションにそのような機能があるかもしれませんが、それは利用せず、これまでと同様の方法で出退勤の記録を継続したいと、現段階では考えております。

委員 従来の方でも、各教職員の時間外や在校時間は、集計分析できますよね。

福岡課長 はい、個人ごとで可能です。

教育部長 他に何かございませんでしょうか。

(特になし)

教育部長 本日は、貴重な御意見ありがとうございました。また、いただいた御意見を参考に、今後、学校における働き方改革の推進に努めてまいりたいと思います。

議題１は、以上とさせていただきます。

続きまして、議題２のその他になりますが、本日の議題以外で、何か意見交換等の御要望はありますか。

(特になし)

教育部長 ないようですので、最後に十河教育長が、閉会の御挨拶を申し上げます。

教育長 本日は、第２回の総合教育会議にお集まりいただき、働き方改革の説明に関しまして、様々な御意見をいただきありがとうございました。本市では、本日説明がありましたように、学校それぞれの工夫、教職員の意識改革、また、保護者や地域の協力、そして、市でも様々な予算を確保いただき、システムの導入であったり、人的な支援であったりによって、少しずつ時間外勤務の縮減につながっているところです。しかし、昨年１２月に発表された全国のレベルと比べますと、まだまだ推進していかなければならない現状を感じているところです。ただ、今日の話の中でもございましたとおり、進め方はとても難しいと思っています。御存知のように、国の方は、令和８年度の４月から各自治体において、働き方改革の推進計画、また、具体的目標を策定するとともに、その結果についても公表し、この総合教育会議に諮るよう求めています。さらに、５年後には、時間外在校等時間を３０時間まで縮減し、その先には２０時間を目標とすることが、最近話題になりました、財務省と文科省のトップの方で協議がなされているようです。しかし、それが本当に教職員の良い働き方につながるかどうかは、今後も見極めていきたいと考えております。教職員の働きやすさと働きがいをきちんと確保しながら、観音寺の子供たちのために、一人一人の教職員がやりがいを持って勤務できる環境を今後も模索していきたいと考えておりますので、お力添えをいただければと思っております。本日は、ありがとうございました。

教育部長 以上をもちまして、令和６年度第２回の観音寺市総合教育会議を終了いたします。
皆様。大変お疲れ様でした。